

令和7年度 『富士市チャレンジショップ』出店者募集要項

1 目的

富士市の中心市街地に多く点在している空きビル・空き店舗等について、不動産オーナーや業者、地権者等と協働し、具体的な活用に結び付け、中心市街地の遊休不動産への起業・出店支援を目的に実施する。

2 事業概要

中心市街地の富士駅周辺地区及び吉原商店街周辺地区で空き物件を借上げ、出店者にお試し出店の場として提供する。

3 主催

富士市産業交流部商業労政課

4 お試し出店について

(1) 対象者

まちなかで出店・活動したい個人または企業、教育機関、その他団体などのグループ

※年齢や居住地による制限はありません

(2) 募集数

2組（富士駅周辺地区 1組、吉原商店街周辺地区 1組）

(3) 出店条件

次に掲げるいずれにも該当しないこと。

- ①出店しようとする事業者が居住地の市町村税の滞納があること。
- ②営業時間が午後5時から翌日の午前10時までの間のみであること。
- ③役員等（個人である場合にあってはその者、法人である場合にあっては役員をいう。以下同じ。）が、暴力団員等（富士市暴力団排除条例（平成24年富士市条例第2号。以下「条例」という。）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であること。
- ④暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が本事業に実質的に参加していると認められること。
- ⑤役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしたと認められること。
- ⑥役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められること。
- ⑦役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

(4) 出店期間

令和7年10月1日（水）から12月26日（金）までの約3か月間 ※片付け含む

(5) 利用料金

家賃は無料（別途火災保険の加入が必要）

(6) 実施場所（出店場所）

①富士駅周辺地区

住所：富士市本町 6-17 西共同ビル 1階

水道、エアコンあり。トイレ、Wi-Fi 接続環境、駐車場なし。

（トイレは近隣で借用）

※陳列棚などの既存設備は貸出可能。

②吉原商店街周辺地区

住所：富士市吉原 2 丁目 4-6

エアコン、トイレあり。Wi-Fi 接続環境、駐車場なし。



(7) 出店者への利用状況確認の実施

来訪者数、売上、今後の意向等。

(8) その他

- ・物件内で火器を使用した調理等は不可。
- ・営業に必要な許認可等は事業者で取得。
- ・火災保険への加入が必要。保険料は自己負担。
- ・建物は現状渡しとし、内装や家具、備品などの経費は自己負担。
- ・退去時には原状回復が必要。



5 物件内覧会


各物件で内覧会を開催。申込不要。当日、直接実施場所の物件へお越しください。

<富士駅周辺地区> 日時：7月24日（木） 午後6時30分～午後8時

<吉原商店街周辺地区> 日時：7月30日（水） 午後6時30分～午後8時

6 申込方法

8月15日（金）までに電子申請（申込フォームに必要事項を入力）

<申込 URL> <https://logoform.jp/f/UaVgH> <申込 QR > 

※申込多数の場合、選考。

※申込者に、出店内容について、簡単なヒアリング（面談）を実施。

【ヒアリング予定日】 8月20日（水）～22日（金） ヒアリングの日時、場所はメールで通知。

7 申込結果

8月下旬に、出店可否の結果を、申込フォームに入力したメールアドレスに通知。

8 実施スケジュール

7月1日～8月15日	出店者募集
7月24日、7月30日	物件内覧会
8月20日～22日	出店内容について応募者へヒアリング
8月下旬	出店者決定
9月15日～9月30日（予定）	店舗での出店準備（必要な備品、機材などを搬入）
10月1日～12月26日	お試し出店期間 ※片付け含む